物件番号 1207

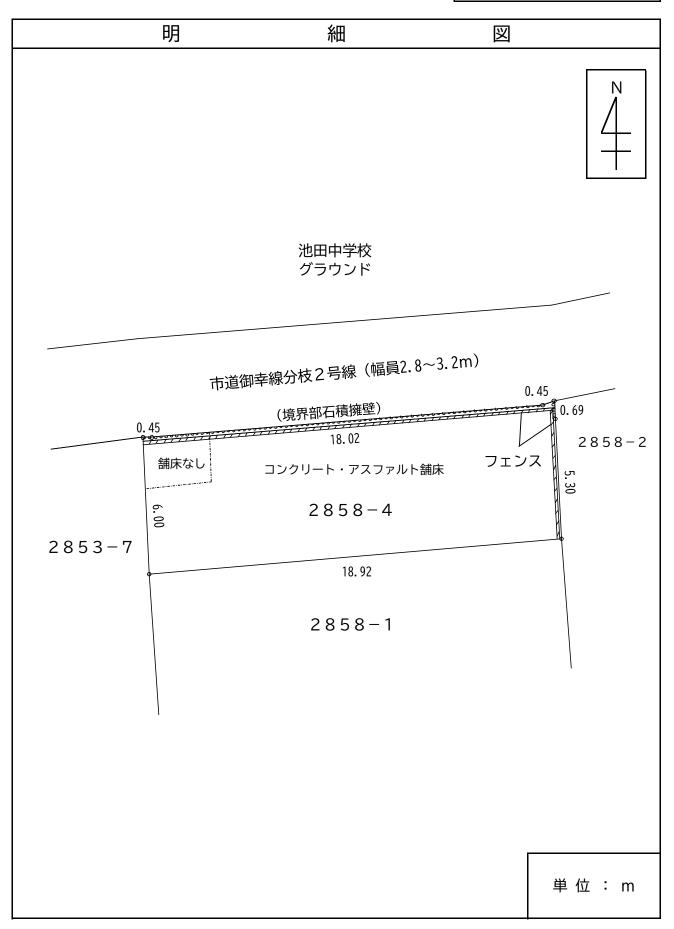
所	在 地	徳島県	三好市	†池田町	フヱノ	2858番4	4					
住居表示												
現	況 地 目	宅地	ļ	112. 99㎡							一式	
及(び面積等				_					立木竹	_	
登言	7.簿地		2858番4									
登 記載	事項地数	主 电地 112.99㎡										
		北側	<u> </u>	舗装市道		幅員終	∑ 2.8∼3.2m	1	(法第4	1 2条第2	項道路)	
			都市計画区域内(非線引)									
法令に基づ	建 者	m / A JILL	用途地域 第一種中高層住居専用地域									
	築市	地域・地区 指定なし										
	基計	建 蔽 率 60%										
基で	準 法 法	容積率 200% 高度制限 指定なし										
<			防火指定 指定なし									
制限	制											
	の負担等			負担の内容								
に関	する事項	頁 直路後退	道路後退 有 負担の内容			下記参考事項欄のとおり				* -1. 故 # A		
供給	3処理	供給処理施設	は 給処理施設 配管等			施 設 整 備 状 況			施 設 整 備 の 特別負担の有無			
									_			
ቲ≂≡ռ	の簡単		公営水道 接面道路配管 · 公営水道 接面道路配管 · ?			-				無		
						不足 				未定 未定		
交近	通機関	鉄道等				の 北東方 約0.	8km 徒歩10		1170			
		バス										
公共施設			三好市	市役所		池田	小学校		池	田中学校		
参	別紙(次頁)を参	照して	てください。								
考												
事												
項						- スための糸老姿!						

- ◎本物件は、現状有姿による売払いです。
- ◎本地は北側道路とは最大約0.7メートル高く接しており、接面部分は本地内の全体に石積擁壁があり道路と等高部分はありません。また西側隣接地とは約0.5メートル低く接しています。
- ◎本地内は北西端部を除いてコンクリート・アスファルトにより舗床がされています。
- ◎敷地北側の石積擁壁については、東側隣接地(2858番2)と繋がっていることから、当事者間で確認書を取り交わしています。将来、当該擁壁の修繕等をする際には、隣接土地所有者と協議を要します。(詳しくは、徳島財務事務所管財課備付の資料を閲覧してください。)
- ◎本地は文化財保護法第92条の埋蔵文化財包蔵地の区域に指定されており、土木工事等を行う場合は事前に 三好市教育委員会に届出が必要です。(問い合わせ先:三好市教育委員会社会教育課文化財担当)
- ◎北側道路が建築基準法第42条第2項道路のため、道路中心線確定後、道路中心線から2メートルの部分は後退が必要となります。(問い合わせ先:徳島県西部総合県民局県土整備部三好庁舎企画担当)
- ◎本地は、宅地造成等工事規制区域に指定されており、一定規模以上の盛土・切土等を行う場合は、宅地造成及び特定盛土等規制法第12条の許可が必要です。(問い合わせ先:徳島県西部総合県民局県土整備部三好企画担当)
- ◎本地は以前、南側にある国の庁舎敷地の一部でした。
- ◎工作物一式の内訳は、舗床、囲障、土留です。
- ◎本地の道路を挟んで北側は池田中学校グラウンドです。
- ◎「接面道路の状況」欄の「法」とは「建築基準法」を指しています。



※案内図は、現在の周辺状況と異なる場合があります。

物件番号 1207



物件番号 1207

